

逗子ホームせせらぎ 料金表

1. 利用料一割負担（カッコ内は30日分の費用となります）

介護度 部屋	1	2	3	4	5
個室料金	596 円/日 (17,818 円)	669 円/日 (19,999 円)	743 円/日 (22,211 円)	816 円/日 (24,392 円)	887 円/日 (26,512 円)
多床室料金	652 円/日 (19,477 円)	722 円/日 (22,180 円)	796 円/日 (23,808 円)	867 円/日 (25,928 円)	937 円/日 (28,017 円)

2. 加算（カッコ内は30日分の費用となります）

加算	金額
精神科医療養指導加算	6 円/日 (154 円)
栄養ケアマネジメント加算	15 円/日 (430 円)
看護体制加算 (I)	5 円/日 (123 円)
看護体制加算 (II)	9 円/日 (246 円)
日常生活継続支援加算	24 円/日 (707 円)
個別機能訓練加算	13 円/日 (369 円)
夜勤職員配置加算	14 円/日 (400 円)

3. 食費に係る自己負担額（カッコ内は30日分の費用となります）

段階	食費
一段階	300 円/日 (9,000 円)
二段階	390 円/日 (11,700 円)
三段階	650 円/日 (19,500 円)
四段階	1,380 円/日 (41,400 円)

4. 居住費に係る自己負担額（カッコ内は30日分の費用となります）

段階	個室	多床室
一段階	320 円/日 (9,600 円)	0 円/日 (0 円)
二段階	420 円/日 (12,600 円)	320 円/日 (9,600 円)
三段階	820 円/日 (24,600 円)	320 円/日 (9,600 円)
四段階	1,106 円/日 (33,180 円)	320 円/日 (9,600 円)

5. 運営基準に定めた「その他の費用」

※利用者負担額について

(第1段階とは)

1.世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者。

2.生活保護の方

(第2段階とは)

1.世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下。(課税年金：障害年金や遺族年金などは非課税の為含みません。)

(第3段階とは)

1.世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方。

※利用料金は、上記 1 + 2 + 3 + 4 + 5 の合計金額となります。